毎月２回（１日・15日）発行　購読料・年 5,400円
昭和29年５月18日　第３種郵便物認可

京都医報

2005
October
10

No.1822　平成17年10月１日

発行所　京都医報社
〒604-8585　京都市中京区御前通松原下ル　TEL 075-312-3671
発行人　油谷桂朗　　編集人　中嶋章作

ホームページ http://www.kyoto.med.or.jp　E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

Contents

目　次

●地区医師会との懇談会「左京医師会」 ……………………………………1
「右京医師会」 ……………………………………3
「与謝・北丹医師会」 ……………………………4
●介護保険ニュース ……………………………………………………………7
●京都府・京都市総合防災訓練 ………………………………………………9
●ＴＯＰＩＣＳ「京都府医師会看護専門学校」 ……………………………11
●地区だより「亀岡市医師会」 ………………………………………………13
●北山杉 …………………………………………………………………………14
●医薬品・医療用具等安全性情報 ……………………………………………16
●会員消息 ………………………………………………………………………22
●理事会だより …………………………………………………………………23

<付　録>

●学術講演会のお知らせ
●生涯教育研修プログラム
●保険だより
●保険医療部だより
●地域医療部通信

藍華（あいのはな）の奇想動物図

作／武田信巳（西京）

獏 Mythical Beast，獅子 Chinese Lion，鶴亀 Crane & Tortoise，虎 Tiger，鷹 Falcon－これらは非現実・現実取り混ぜ，拙宅の壁に掛けてある筒猫 Tsutsugaki Textiles の世界で遊んでいる愛（いとお）しき動物たちです。その他，鳳凰，千鳥および蛸が三国や酒田産の古い箪笥の中で眠っており，次の出番を待っています。コラージュで示した表紙のごとく，珍奇および稚拙なれど美形というパラドキシカルな小生の夢想鳥獣飼育基準は日々，猛殺されている医療現場の最前線での意志決定と未知の回路にて通底していると考えられてなりません。

左京 医師会との懇談会
介護保険制度改定，診療報酬改定，健診事業など議論展開

左京医師会と府医執行部との懇談会が９月３日，アピカルイン京都で開催され，地区から33名，府医から６名が出席，原山憲治左京医師会副会長の進行のもと約１時間30分にわたり活発な意見交換が行われた。

冒頭，吉川順介左京医師会会長の開会挨拶に引き続き，油谷府医会長からは，小泉内閣による平成18年度予算概算要求基準では，医療費を中心とした2200億円圧縮が決定し，患者負担増に向けて具体的に検討が進められていることについて，「患者尊重，患者の視点に立った医療提供，医療技術の適正評価が重要」と述べ，今後の状況次第では，日本医師会が再び患者負担増絶対反対に向けて国民運動を展開する姿勢であることを示した。

地域包括支援センターについて

吉川左京医師会長より，左京医師会管内で設置されている９箇所の在宅介護支援センターではカバーしきれていない地域に「地域包括支援センター」を設立すべく，左京医師会が事業として検討を進めていると報告，設立に向けて府医に協力を要請した。これに対し，上原副会長は「日医は，医療と介護は密接であり，地区医師会に深く関わってもらうためにも，地区医師会での地域包括支援センターの設立を都道府県医師会に推奨している」と紹介し，設立の基準に社会福祉士，保健師，主任ケアマネの配置が設けられているところから人員確保やコストの問題など具体的に内容が示されなければわからないことが多々あるが，可能な限り府医として協力すると述べた。

左京医師会との懇談会（9.3 アピカルイン京都）

診療報酬改定について

次年度診療報酬改定に関する進捗状況について，久山府医理事が日医社会保険診療報酬検討委員会の状況を説明（京都医報９．１号付録「保険医療部だより」）し，社会保障費圧縮に向けて，12月頃には原案が示されるであろうことを示唆した。油谷府医会長は，「限られた財源ではあるが，是非とも基本診療料の引き上げや不合理な処置・検査点数の見直しについては強く要望する。また混合診療拡大については，10月より腫瘍マーカー等７項目の制限超えを容認する動きがあるが，必要な医療は保険適用となるよう国民の声をまとめたい」との姿勢を示した。

地区からの「厚労省の保険点数包括化に向けての現状はいかがか」との質問には，上原府医副会長が「日医現執行部は反対の姿勢。保険点数包括化は以前から話題に出ているが，実現はかなり厳しいだろう」と述べた。また，「領収書発行に際し，各診療行為の保険点数を明記しなければならないという動きがあるのか」との質問に，上原府医副会長は「現行では，医療行為と請求項目コードが全て一致

していているわけではなく，患者に誤解を招きかねない。このままで記載することは容認できない」，続いて油谷府医会長は「患者の視点に立てば，拒絶しにくいところではあるが，領収書を発行したからいいという問題ではない」と述べた。

介護保険改定について

地区より，「介護保険には，中医協に対応する協議会が設定されていないため，厚労省の思いのままではないか。組織編成を含め現状を伺いたい」との意見に対し，上原府医副会長は，「現状，我々の要望は，日医や介護支援専門員協議会を通じて主張するしかない」と述べ，医療保険と介護保険が密接な関係であることからも，相互の問題点を近畿ブロックでは医療と介護で合同連絡協議会で検討している現状を報告した。続いて，油谷府医会長は，来月開催される日医代議員会において，近畿ブロックを代表して兵庫県医師会が医療保険と介護保険の不合理点について代表質問をすることを報告した。また，多忙を極めるケアマネの業務内容に触れ，「現場が困っているということを中央になかなか理解してもらえないのが現状」と述べた。また，上原副会長は，「不必要なサービスの提供は保険料の引き上げにも繋がり，必要な人に必要なサービスが提供されるよう主張していきたい」との姿勢を示した。

検診事業について

地区から，「来年，健診事業に大きな改編があるとのことだが，どのような内容なのか，また胃がん検診の受診率向上に向けて新たな工夫はないのか」との質問に対し，中野府医理事は「健診事業の新たなサービス導入については，現在『厚労省の生活習慣病・保健指導の在り方に関する検討会』で検討中であり，現行の基本健診を，問診と簡便な血液検査による“健康チェック”と画像診断を含む“詳細健診”の２段階に分離し，必要度に応じた保健指導との一体化を推進する方針であるが，近い将来にはこの方向での改編が進むことが予想される。ただし，来年から直ちに変更ということではないだろう」との見方を示し，「この改編が実現されれば，基本健診の委託料も見直され，地区医師会の事業収入に多大な影響を及ぼしかねず注視を要する」と報告した。また，胃がん検診の個別に関しては，実施数，がん発見率とも停滞する中で，他の方式に変更することを行政に申し入れていることを報告した。地区から，「財政が厳しい中，民間委託の可能性はあるのか」との質問には，油谷府医会長が「地域によっては民間委託せざるを得ないところもあるが，健診事業は住民との最大の接点であり地区医師会の事業として携わっていただきたい」と述べ，健診事業の改編については「治療の必要度を階層別に分けて効率を上げることで，国の医療財源を減らすのが最大の目的」と指摘し，「健診事業には協力するが，健診後の保健師による保健指導が医療の内容にまで踏み込むようなことになれば徹底的に反対する」と強い姿勢を示した。

地区からの意見

その他，地区から「財源確保に向けて日医から主張することはできないのか」との意見に，油谷府医会長が「日医でもようやく財源確保に向けて検討を始めている」との状況を報告，「『医療安全を確保するために財源が必要』という観点から国や国民に訴え，そういった財源の中から患者の視点を尊重し配分していきたい」との姿勢を示した。

最後に児嶋久剛左京医師会副会長より「医療界は問題山積であるが，よりよい医療の充実を目指し，地区医師会との連携を深めていただきたい」との挨拶で閉会した。

右京医師会との懇談会
介護保険制度改革等，今後の動きに関し議論

右京医師会と府医執行部との懇談会が９月６日，京都工業会館で開催され，地区から17名，府医から７名が出席，伊東三喜雄右京医師会副会長の司会のもと，約１時間半にわたり活発な意見交換が行われた。

岩田征良右京医師会会長の開会挨拶に引き続き油谷府医会長が挨拶に立ち，2,200億円の社会保障費の圧縮が決定されていることに言及。医療費抑制策として生活習慣病予防が打ち出され，その保健指導を担当する者として，かかりつけ医ではなく民間事業者を含むサービス提供者が挙げられていることに触れ，市場原理参入に懸念を示した。

また，来年に控える介護保険制度改革について「医療が最重要課題とするのは，医療と介護の整合性の是正である」と述べ，日医を通し強く訴えていく必要があるとの見解を述べた。さらに，介護が優先されることで，医療が必要な患者に医療が提供できない，特養入所者への医療にかかりつけ医が介入できない等の問題が発生することについて，10月の日医代議員会で質問することを報告，根本的な問題を追及する必要性を示した。

右京医師会との懇談会（9.6 京都工業会館）

ホームページにおける法人医師会の情報開示について

平成13年に公益法人業務の透明化・適正化を図ることを目的に，ホームページ等における貸借対照表や財産目録等の情報公開を求める通達が出されているが，府医ではまだ開示されていないことから，府医の見解を問う意見が挙げられた。森府医副会長は，「平成16年10月の公益法人会計基準の改正を受け，18年４月から新基準へ移行することになっているため，それからでも十分だと考えている」と説明。京都府・京都市からの補助を受けていることもあり，会計状況を明確にする必要があるため，来年度からは決算も含め公開していく予定であるとの考えを示した。

介護保険制度改革について

介護保険制度改革に関し，要介護度認定の複雑化による負担増を懸念する意見や，地区医師会と地域包括支援センターとの関わり方についての質問が挙げられた。北川府医理事は，軽度者に対する新予防給付の導入に至った経緯等，見直しの概要を説明した上で，新たに設置される地域包括支援センター運営協議会に参画し，積極的な支援と中立性の監視をしていただくよう協力を求めた。加えて，主治医意見書が今後ますます重要な役割を果たすことになると強調，11月からの２次モデル事業開始に備えて開催される研修会への参加を呼びかけた。

社保・国保審査委員の選出について

森府医副会長は各審査委員の選出方法，任期について説明，「各専門医会に推薦をお願いし，地区も勘案しながら推薦している」と説明，大きな偏りはないとの見解を示した。また，熟知しなければ審査は難しいことから，同一人の長期就任はやむを得ないと述べた。

地区からは，地区での活動に全く参加していない医師の委員就任に対し疑問の声が挙げられたほか，審査基準を明確にしてほしいとの意見が出された。森府医副会長は「全国および近畿ブロックで統一見解が出されたものについてはすでに公表されており，府医としても京都医報やホームページで公表していく」と述べた。

地区からのご意見

地区からは他に，右京区総合庁舎建設により右京保健所が移転されることに伴い，休日診療所や集団健診の扱いはどうなるのかという問題のほか，京北の編入問題等，地区が現在抱えている問題が提起された。

また，新府医会館建設についての現状を問われ，油谷府医会長から現状を報告。現時点では順調に進んでいるとし，会費の検討，建設規模等は今後検討していくと説明した。

与謝 北丹 医師会との懇談会

18年度診療報酬改定に向けて議論白熱

与謝・北丹医師会と府医執行部との懇談会が９月10日吉翠苑で開催され地区から９名，府医から７名が出席，笹野満北丹医師会会長の司会のもと，約１時間30分にわたって活発な意見交換が行われた。

笹野北丹医師会長の開催挨拶に引き続き油谷府医会長が挨拶に立ち，いよいよ衆議院選挙の投票日が明日となり，マスコミでは様々な予測がでているが，医師会はどのような政権になろうとも患者の視点にたって，①国民皆保険制度を堅持，②医療の現場に市場主義原理を持ち込ませない，③患者の大幅負担増の阻止，の３点は主張していくと強調した。

与謝・北丹医師会との懇談会（９.10 吉翠苑）

先日財務大臣と意見交換をしたなかで，医師会は何故混合診療に反対なのか，経済財政諮問会議のどこが不都合なのかという質問をされたが筋道の通った説明をした。府医からは社会保障費の総枠規制に関して財務大臣の見解を尋ねたところ，大臣は機械的な規制には反対であると答えられた。今後も財務大臣とコンタクトの場が引き続き持たれることを期待をしていると述べた。

新医師会館の建設地については今年３月の

府医代議員会でＪＲ二条駅前の敷地取得を認めていただいたが，10月の代議員会で取得費用の支払い，特別会計の設置等についてご審議いただく予定であると説明した。今後の具体的な内容については会館建設特別委員会を設置し検討していただくとして会員の理解と協力を求めた。

来年度医療費改定について

安達理事から経済財政諮問会議のいわゆる（骨太の方針2005）の社会保障給付費の総枠管理と公定医療給付範囲の規制の文言は最終的には削除されたが，財務大臣は各地の講演会で医療費は公的保険給付範囲の縮小，経済の伸び率に連動した管理が必要であると言明していることを報告した。2006年度の社会保障費の自然増8,000億円のうち2,200億円の圧縮が決定していることを報告し，年金等についてはこれ以上削減するところがなく大半が医療費の圧縮で賄うことになるだろうと示唆した。また2006年度の厚労省の医療費国庫負担の予算概算要求は８兆円余りで国民総医療費のおよそ４分の１程度であることを説明した。

日医の18年度診療報酬の要望内容の重点項目は，①「物と技術の分離」，②「技術の適正評価」，③「従来からある技術料に関わる不合理点数の是正」，④「国民が理解できる診療報酬体系」の４つの基本的コンセプトにもとづいて整理をして説明した。なかでも一番重視しているのは「物と技術の分離」と「技術の適正評価」の２つの基本的コンセプトであるとした。経済財政諮問会議の総枠管理と給付範囲の規制という考え方については，医療費の４分の１程度にすぎない国庫負担の状況で財政的見地のみから全体の伸び率を管理するのは共助型保険制度の議論なき否定であると批判した。

来年度の診療報酬改定についてはプラス改定は並大抵ではないとしながらも，日医の重点課題としては16年度改定で投薬日数の14日しばりを撤廃されたことによる多くの指導管理料が算定減になったが，このような技術料の見直しが今後重要になるだろうと見通しを示した。

地区からは公的医療保険の範囲縮小内容について質問があり，安達理事は，具体的な中味ではない。例えば自動車の任意保険の免責部分と同じく，いわゆる軽医療費を免責にして，１ヶ月あたり１万円以下の医療費は実費負担とするのが経済財政諮問会議の狙いであるとしたうえで，今回の衆議院選挙で現政権が勝利すれば，郵政改革の次には必ず社会保障費がターゲットになるのは間違いないだろうと言明した。

また包括点数の矛盾に対する質問について安達理事は，現在は物と技術を含んだ包括点数は物の価格に圧迫されているとして，物と技術を分離して，現在の診療報酬体系における技術料軽視のあり方を考え直したいと強調，さらに質と安全の向上を求められたら経費がかかるのは当たり前であるとしながらも，国民に理解していただくためには，医療者が間違っても経済診療をしてはいけないと強調した。

その他，障害者自立支援法，介護保険の改正について質疑応答があった。

平成17年度京都府母子保健指導者研修会

と　き　平成17年11月22日(火) 13：15～16：15
ところ　ウィングス京都（京都市女性総合センター）
　　京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262　　TEL 075－212－7470
内　容　講演（13：20～）
　　「子どもの情操とメディア　～テレビとの関わり方～」
　　東横学園女子短期大学助教授　　**土谷みち子 氏**
　講演（15：00～）
　　「子どもの食生活と食育支援」
　　京都府立大学助教授　　**大谷貴美子 氏**

[主　催]　京都府，(財)母子衛生研究会，京都府小児保健研究会
[後　援]　厚生労働省，京都市　他
[照会先]　京都府保健福祉部こども未来室家庭支援担当
　　電　話　075－414－4582
　　ＦＡＸ　075－414－4586

制限回数を超える医療行為，保険との併用認める
腫瘍マーカーやリハビリ等７項目が対象
10月１日実施を中医協が答申

制限回数を超えて受けた診療の選定療養への追加について，中医協は８月31日の総会で尾辻厚労相の諮問通り答申した。

①腫瘍マーカー（AFP，同精密，CEA），②理学療法（個別），③作業療法（個別），④言語聴覚療法（個別），⑤精神科デイ・ケア，⑥精神科ナイト・ケア，⑦精神科デイ・ナイト・ケアの７項目が選定され，10月１日から適用される。

腫瘍マーカーについては「患者の不安を軽減する必要がある場合」，リハビリテーションについては「患者の治療に対する意欲を高める必要がある場合」，精神科専門療法については「患者家族の負担を軽減する必要がある場合」を条件としている。

詳細は付録（保険医療部だより）参照。その他，通知が発出され次第掲載。

介護保険ニュース

介護給付費請求書様式が10月実施分から変更

平成17年10月から，介護保険施設および短期入所事業所の介護報酬が改定され，居住費・食費が原則自己負担化となり，一方で低所得者対策として①「特定入所者介護サービス費」(補足的給付)の新設，②社会福祉法人による利用者負担の軽減の拡大，③高額介護サービス費の改正，などが行われます。

これに伴い，介護給付費請求書（様式第一）および訪問・通所系の介護給付費請求明細書（様式第二）も様式が変更になり，10月実施分以降は新様式を使用することになります。したがって，11月以降の提出にあたっては新様式による請求となりますが，９月以前実施分のいわゆる月遅れ請求については，従前の様式を使用することになりますのでご留意ください。また，請求明細書（様式第二）に限っては，当分の間，従前のものも使用することができるとの経過措置が設けられます。

介護給付費の請求にあたっては，原則伝送または磁気媒体によることになっている関係上，府医では新様式の印刷・販売はしないことになりました。本号付録に介護給付費請求書（様式第一）および介護給付費請求明細書（様式第二）の様式を同封しましたので，紙媒体での請求をされる事業所（医療機関）におかれましては，これをコピー（Ａ４判）してお使いいただきますようお願い申し上げます。

介護報酬17年10月改定のポイント

1．通所介護，通所リハビリテーションの食事提供体制加算の廃止
2．介護保険３施設および短期入所事業所における居住費・食費の自己負担化（基本食事サービス費の廃止)
3．２の実施に伴い，低所得者対策の実施
4．介護老人保健施設および介護療養型医療施設にユニット型の介護報酬，設備・人員・運営基準を設定
5．従来型個室の既入所者であって個室料を払ってない者，および新規入所者であってやむを得ない理由等により個室に入所した者については，多床室の報酬体系を適用
6．介護保険３施設および短期入所事業所における栄養管理の評価の設定

①栄養管理体制に対する評価（施設・短期入所とも）

常勤の管理栄養士または栄養士を１名以上配置した場合に評価する。

栄養管理体制加算（新設)

管理栄養士配置加算	→	12単位／日
栄養士配置加算	→	10単位／日

②栄養ケア・マネジメントに対する評価（施設のみ）

入所者の栄養状態を適切にアセスメントし，その状況に応じて多職種協働により栄養ケア・マネジメントが行われた場合に評価する。

栄養マネジメント加算（新設)　→　12単位／日

③経口摂取への移行等に対する評価（施設のみ）

経管により食事を摂取する入所者を経口摂取に移行するために，医師の指示に基づく栄養管理を行う場合に180日を限度として評価する。加えて，経口により食事を摂取している者であって，著しい摂食機能障害を有し，誤嚥が認められるものについて，経口による食事の摂取を進めるための特別な管理※を行った場合にも評価する。

経口移行加算（新設）　→　28単位／日

※「特別な管理」として４項目あげられているうちの１つに「入所者の摂食機能が造影撮影または内視鏡検査により適切に評価されていること」という要件がある。この２つの検査の費用について，造影撮影（造影撮影剤使用）の場合は，検査した医療機関がその費用を医療保険で算定可能。内視鏡検査（喉頭ファイバースコピー）の場合は，指定介護老人福祉施設（特養）および介護老人保健施設入所者については，医療保険で算定可能，とある（つまり内視鏡検査については介護療養型医療施設入所者は医療保険で算定不可となる）。

④療養食に対する評価（施設・短期入所とも）

医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合に評価する。

療養食加算（新設）　→　23単位／日

７．その他

①介護保険被保険者証の有効期限の廃止

②介護保険負担限度額認定証の制定（低所得者対策）

③介護老人福祉施設，介護老人保健施設の職員配置の経過措置終了

④栄養ケア・マネジメント実施に伴う帳票の整理

【消費税の取扱いについて－従来通りサービス提供の一環であれば非課税】

・介護保険施設・短期入所事業所の居住費（短期入所は「滞在費」という）および食事費は従来通り非課税。入所者等の選定による特別な居室等や特別な食事の提供も，従来通り課税。

・通所サービスにおける食事費も非課税。

【生活保護制度の取扱いについて】

・食費について

＜介護保険施設の場合＞

補足給付がなされた後の自己負担額300円について，国保連支払いの介護扶助費として支給。

＜通所サービスおよび短期入所の場合＞

食費は生活扶助費に含まれていることから，生活保護から新たな対応は行わない。

・居住費・滞在費について

＜介護保険施設の場合＞

多床室の場合は負担は発生しない。ユニット型個室，ユニット型準個室，従来型個室について，居住費が発生する場合には，原則として利用を認めない。ただし，例外的に認める場合は，転所までの間，各居室にかかる介護保険による補足給付がなされた後の自己負担額に相当する額を，福祉事務所支払いの介護扶助として支給。

＜短期入所の場合＞

生活保護による新たな対応は行わない。ただし，被保護者が滞在費を自己負担して利用することは認めることとし，その場合，介護保険の１割負担だけは介護扶助で負担する。

京都府・京都市総合防災訓練に参加

下京区全域で発災対応型訓練を実施
下京西部医師会から医療救護班が出動

「防災の日」の９月１日(木)，京都市や府医，消防，警察，自衛隊，日赤など関係機関の合同で，大地震を想定した京都市総合防災訓練が行われ，6,800人が参加した。

訓練は，午前９時に花折断層を震源とするマグニチュード7.5の都市直下型大地震が発生し，市街地で多数の家屋が倒壊し，数十個所で火災が発生している等の想定で行われた。第一次想定訓練（現地発災対応訓練）と第二次想定訓練（災害時生活支援訓練）の二段階で実施され，第一次で消防等による消火，救助活動および日赤，医師会等による災害医療救護活動が行われた。

京都市役所会場では，京都市防災会議の現地災害対策本部会議が開かれ，府医の武田理事が防災会議委員として，医療救護班の出動を報告した。

大規模災害対応訓練の会場の一つとなったＪＲ京都駅前では，「ノー看板方式（特殊メーキャップ)」の擬似傷病者に対する医療救護所での専門的な訓練を展開した。医薬品や衛生材料を携行した下京西部医師会医療救護班が，市保健福祉局（市立病院）・日赤と合同で，ＪＲ京都駅，地下街（ポルタ）等から次々に救出されてくる負傷者にトリアージや応急手当てを行い，緊迫した雰囲気のなかで実戦的な訓練を実施した。

ＪＲ京都駅前で救護訓練を行う
下京西部医師会医療救護班

なお，同所には災害医療調整訓練用デスクも設置され，府医・市消防局・市保健福祉局・日赤で構成する救急医療調整チームが，災害時の医療体制の検証訓練を実施した。

京都府総合防災訓練に9,800人が参加
福知山医師会から医療救護班が出動

９月４日(日）には，福知山市の由良川河川敷で京都府の総合防災訓練が実施され，福知山市周辺４市町民と防災関係機関ら約9,800人が参加した。訓練は午前６時30分，府北部で洪水注意報発表中に三峠断層を震源とするマグニチュード7.0の大地震が発生，福知山市を中心に家屋の倒壊や火災が発生し多数の死傷者が出ているとの想定で，府内の関係機

関が実践に即した訓練を行った。今回の訓練も「ノー看板方式」として，京都市総合防災訓練と同様に，医療関係機関が専門的な訓練を実施した。

現地では，福知山医師会から医療救護班が出動し，日赤・市立福知山市民病院・府立与謝の海病院・自衛隊等と連携して，地震で倒壊した家屋等から救出されてくる被災者のトリアージや応急処置の訓練を展開した。

由良川河川敷救護テント内で訓練を行う
福知山医師会救護班ら

astellas

■「効能・効果」「用法・用量」「禁忌・原則禁忌を含む使用上の注意」等につきましては、製品添付文書をご参照ください。

経口用セフェム系製剤
（セフジニルカプセル,セフジニル散）
薬価基準収載
セフゾン® 細粒小児用
カプセル 100mg 50mg
CFDN
指定医薬品、処方せん医薬品
（注意ー医師等の処方せんにより使用すること）
Cefzon®

製造販売 アステラス製薬株式会社
東京都板橋区蓮根3-17-1
[資料請求先] 本社／東京都中央区日本橋本町2-3-11

05/7作成.B5½.B.01

TOPICS

京都府医師会看護専門学校

18年度募集要項発売開始

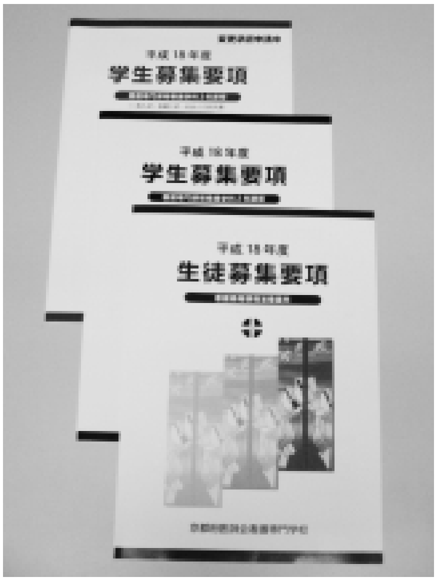

この度，府医看護学校の平成18年度募集要項が完成し，発売を開始いたしました。

販売価格は各科とも500円（税込み）となっております。

お求めは直接窓口までお越しいただくか，郵送をご希望の場合は下記までお問い合わせください。

京都府医師会看護専門学校
電話　075（502）9500

また，内容は看護学校ホームページ（http://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp または府医ホームページのトップにリンクしております）でもご覧いただけます。

《参考》

募集定員　３年課程80名　２年課程80名　准看護科80名

入試日程

	願書受付	入学試験	合格発表
３年課程			
（推　薦）	17.12.19 ～ 18.１.４	18.１.11	18.１.20
（社会人）	同上	同上	同上
（一　般）	同上	18.１.11 ～ １.12	同上
２年課程			
（推　薦）	17.11.７ ～ 11.11	17.11.17	17.11.25
（一　般）	18.１.10 ～ １.13	18.１.19	18.１.27
准看護科	18.１.27 ～ ２.２	18.２.７ ～ ２.８	18.２.17

救急フェア2005開く

救急医療週間（９月４日～10日）のメインイベントである「救急フェア2005 IN KYOTO」が９月10日，南区の京都市市民防災センターで開かれ，150名の市民が参加した。府医と京都市消防局の共催によるもので，大地震や人身事故に備えて救急業務の大切さ，また応急手当の心得の必要性を市民にアピールした。

救急フェアは京都市消防音楽隊の演奏で幕が開き，引き続き挨拶に立った府医の武田理事は，救急の日や救急医療週間の意義をあらためて強調し，救急車が通報を受けてから現場に到着するまでに平均６分前後かかることから，現場に居合わせた一般市民がＡＥＤ使用など適切な応急手当を施せるかどうかが命を左右すると，正しい知識と実践する勇気を訴えた。

続いて講演に移り，京都医療センター救命救急センター長の石倉宏恭医師が「市民による自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の使用」について話した。早い通報→早い応急手当→早い応急処置→早い救命処置のいわゆる「救命の連鎖」の重要性を強調し，その中での市民によるＡＥＤ使用の意義と注意すべき点などを分かりやすく解説した。

最後に，講演を受けて救急隊員による応急手当のデモンストレーションと，参加者による応急手当の実習が行われ，人形を使っての訓練に取り組んだ。

救急フェア冒頭に挨拶する府医・武田理事

ＡＥＤも使用しての応急手当実習

平成17年度救急医療功労者表彰で

依田建吾氏が厚生労働大臣表彰受賞

平成17年度の救急医療功労者表彰が救急医療週間期間中の９月９日に厚生労働省で行われ，京都府からは依田建吾氏（東山）が個人として受賞されました。

受賞された依田先生に心からお祝い申し上げ，今後ともお元気でご活躍されることを祈念いたします。

地区だより

亀岡市医師会

庶務担当理事
森戸　俊典

昭和30年１月，１町15ヵ村が合併し京都府で７番目の市として人口38,307人で誕生した亀岡市は，今年50周年を迎え，様々な記念行事が開催されています。亀岡市は，京都府のほぼ中央部で京都市の西方約20km にあり，市域面積224.90平方キロメートルで大阪市とほぼ同じ面積を有し，人口は95,306人（平成17年７月末現在）であり，京阪神の大都市圏と隣接し利便性に優れた住環境をもちながら，京都府最大の穀倉地を誇り，保津川の美しい水の流れや四季を彩る山並みに囲まれた自然豊かなまちです。交通の便として，まず昭和63年に京都縦貫自動車道（沓掛～千代川間10.6km）が完成し，慢性化していた国道９号線の渋滞が緩和されました。そして，ＪＲ山陰本線（嵯峨野線）の京都～園部間34.2km のうち未複線化の22.8km について，平成20年度の完成を目指し今年からいよいよ複線化工事が本格化しており，さらなる利便性が期待されます。

さて，この地区の医療を担う亀岡市医師会は，亀岡市制が始まった昭和30年に発足し，当初診療所14施設，病院０施設でありましたが，平成17年には診療所48施設，病院５施設と増加し，現在の医師会員は103名であり，会長１名，副会長２名，理事７名，幹事１名，議長１名，副議長１名の役員で構成されています。当地区の医療分野における最近の大きな出来事でありかつ最大の関心事は，平成16年６月に開院された亀岡市立病院であります。ベッド数は一般病床100床で決して規模は大きくありませんが，地域医療機関と密接な連携をはかり，急性期・救急医療，高度医療に取り組み地域医療に貢献するとの病院理念を掲げて設立されました。開院から１年間の外来患者数は１日平均204人（延べ４万９千人），入院患者数は１日平均58人（延べ２万千人）であり，他の医療機関からの患者紹介率は14%にとどまり，目標の30%にまで達しませんでした。ゼロからのスタートとしては順調と言えるのか判断に迷うところですが，まだ十分フル稼働する所まで達成していないのは事実として捉えられます。地域医療の効率化，質の向上をはかるためには，急性期・救急医療，高度医療が行える医療機関を核として地域の他の病院・診療所との連携をはかることが必要不可欠であるのは，誰もが認めることであります。また，市民にとって最も望まれる医療とは，自分が住む地域で終始最良の医療が貫徹されることではないでしょうか。この実現に向けて，同市立病院には救急機能の一層の充実がはかられることを希望し，市立病院，市当局と医師会が同じ地域医療理念のもとで展開される医療ネットワークの完成も望まれます。そのためには，中核病院の機能充実を期待するばかりでなく，他の病院のみならず診療所も含めた各医療機関が地域の中で何が担えるのか今一度整理する必要があります。地域医療機関のすべてが参加し適切に機能分担し，最良の医療が市民に提供できる日の構築のため，亀岡市医師会は努力を惜しまない所存であります。

王城の地

下　西　　加藤善一郎

この京都は，周知のとおり西暦794年，桓武天皇中年での第二回の即位となり，北方の蝦夷も一応平定され，父光仁帝の，仏教徒の介入，律令制の乱れに対する緊縮政治の未完を補って，平安朝が始まった都です。

その前の長岡京は発掘調査されましたが，平安朝への準備のための十年であったように思われます。

徴兵制を改め，政教分離，奈良大寺の新京移転の禁止，最澄空海に命じての仏教の革新に当たられたのです。

大極殿は，千本丸太町，今の千本通が都大路であったようですし，加茂川も今の三倍ぐらいの大河であったようで，「都をどり」の背景に江馬務先生が大きな河に描かれたのもそういう配慮があったようです。

扨而，「王城の地」という風格は，私なりに考えますに，奈良朝までは少し狭すぎたように思われますし，この山城平野に都を置いたことは，当時としては立派な選定であったと思われます。以来一千百年，堂々たる「王城の地」であったことになるのです。

明治になって，上京下京に分けられ，やがて中京が加わって参ります。この頃の都の範囲は，現在の１／４ぐらいであったのではと思われます。煙の吐く鉄道は七条の南に追いやられたのでしょう。

昭和５，６年，加茂川が氾濫し，二条から五条七条までの橋が流されたなど聞きました。その後，ダムなどで増水は防がれてまいりました。

私が思いますのに，この京都は大災害が，日本の各地に比べ，まことに少ないように，ことに昨平成16年，たくさんの台風が押しよせました，しかし台風も地震もこの京都を，いつも避けて通ってくれているように思われます。本当に政変戦乱は別として，大災害が少ないのです。

平安京を創設したときの，日本のあるいは大陸からの学者の意見もあったでしょうが，また占いもさかんであったでしょうが，その当時の気象学の水準も，学者も，かなり優れていたのでは，と思われるのです。

昭和９年の室戸台風，昭和25年のジェーン台風も，近畿南部から北上してきたのですが，和歌山，大阪に比べて少しは弱化していたのでしょうか，地震も神戸のときも助かりましたし，中世の伏見の地震ぐらいしか記憶にありません（誤っていたらお許しを)。

全国の城下町，古い町，中堅都市にも，それぞれ由緒あるものや名所などたくさんありましょうが，すぐに研究し尽くされ，やや物足りなさも残ります。それに比べて，この京都千百年の首都は名所旧跡は仏教ではすべて本山であり，味わい尽くせぬ巨大なものの集積があり，流石に名実ともの「王城の地」であり，中老年後の愉しみは無限であり，この都は住むのにも天災も少なく，やはり魅力ある「日本の故郷」といえるわけで，ここに住んでいる幸せをひしひしと感じさせられております日々で嬉しいことです。

「食事バランスガイド」の普及活用について

「食事バランスガイド」は，厚生労働省が平成12年３月の「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして作成し，本年６月に公表したものです。

本書は，主として成人を対象に，特に生活習慣病予防の観点から30～60歳代の男性の肥満者，単身者，子育てを担う世代に焦点をあわせ，１日を単位としたエネルギーの摂取量と各種栄養素等のバランスをイラストと文字情報によって，「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果実」の区分毎に，１日の望ましい食事のとり方やおおよその量を実際に家庭で作られる料理として示しています。

地域健康教室や健康づくり事業活動等をとおして，住民の一人ひとりが本人や家族の食生活を見直し，健康づくり，生活習慣病予防に繋げるための材料として普及・活用にご協力ください。

本書の内容につきましては，下記厚生労働省ホームページ（アドレス：※）にてご覧いただけます。

※厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokuji.html

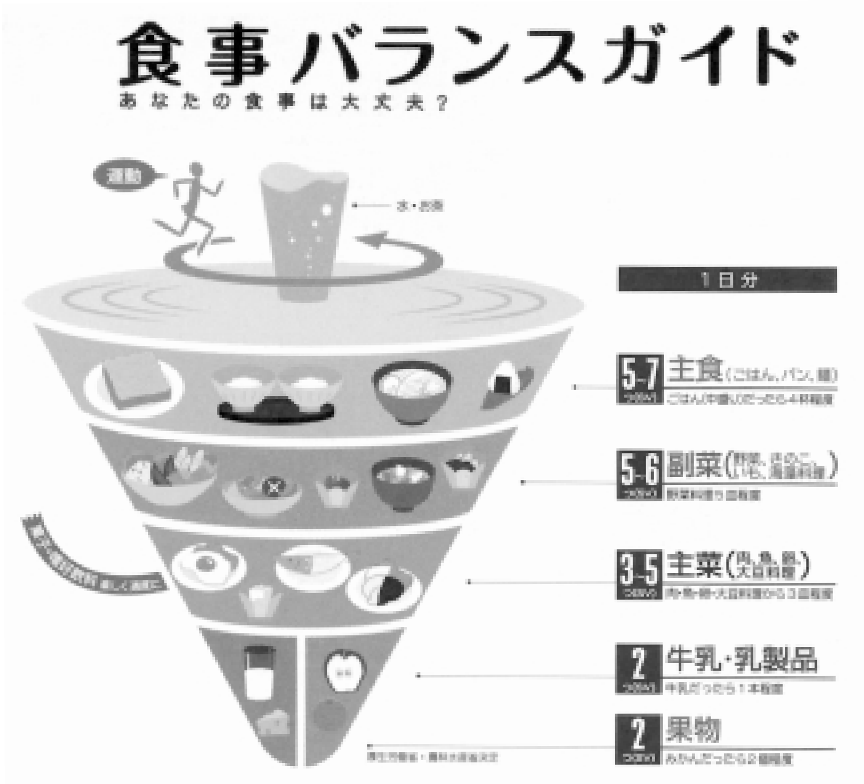

医薬品・医療用具等安全性情報

日本医師会や京都府等から通知される医薬品・医療用具等の安全性情報について，最新情報を掲載いたします。

詳細をご希望の先生には，資料のコピーをお送りいたしますので，学術・広報課までご連絡ください。(TEL 075－315－5276，FAX 075－314－5042)

① 総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医用機器へ及ぼす影響を防止するための指針」の送付について　(日医常任理事)

② 副作用等報告の報告内容等の変更について　(京都府薬務室長)

１.「Ａ.１.６情報源から最初に報告が入手された日」に関連する事項について

２.「Ａ.１.13報告破棄」に関連する事項について

３. 施行時期等

③ 磁気共鳴画像診断装置に係る使用上の注意の改訂指示等について　(日医常任理事)

一部の経皮吸収貼付剤（商品名：ニコチネルＴＴＳおよびニトロダームＴＴＳ）を貼付したまま磁気共鳴画像診断装置（以下「ＭＲＩ」という）による検査を行った場合，貼付剤の外層等に支持体としてアルミニウムが使用されている貼付剤において使用されている金属であるアルミニウムに導電性があり，ＭＲＩの高周波電磁場により，当該貼付剤が過度の局所高周波加熱を引き起こすと，患者が火傷をするないしその可能性があることから米国，カナダでは使用している貼付剤に導電性物質が含まれている場合には，検査中取り外すよう指導する旨の注意文書が医療機関に対して発出されております。

本件は，このような事象に関してその認知度が低いと思われることから都道府県衛生主管部（局）長に対し，医療機関の医師および診療放射線技師等への注意喚起を行う他管下関係業者に対してＭＲＩ添付文書および取扱説明書に導電性金属を含む貼付剤を使用したまま検査を行わないなどの改訂を行うなどを求めるものです。

④ ディートを含有する医薬品および医薬部外品に関する安全対策について　(日医常任理事)

本件は，平成17年８月15日に開催された「ディート（忌避剤）に関する検討会」において，ディートを含有する医薬品および医薬部外品の安全対策についての検討結果が得られたことから，ディートを含有する医薬品（虫よけスプレー）等の添付文書等に漫然な使用を避け，戸外で使用する等必要な場合にのみ使用することや小児が使用する場合の保護者の指導監督や回数の制限等の記載をするよう製造販売業者に指導を求めるほか，これらの製品を取り扱う薬局，販売業者，一般小売業者等に対して都道府県衛生主管部（局）長等に指導を求めるものです。

顔見世チケット斡旋販売

ご好評の京都南座で行われる「顔見世」(11月30日～12月26日）のチケットを，本年も会員各位に府医が一部補助を行い，下記の価格で斡旋販売いたします。今回もできるだけご希望に応えられるよう事前申し込み制とさせていただきます。斡旋価格につきましては，今回，坂田藤十郎（旧名 中村鴈治郎）の襲名披露があり，昨年より価格が高くなっております。

なお，チケット入手が困難な日時があり，ご希望に添えない場合がございますのでその節はご了承ください。

［申込方法］

右記の記入例をご参考の上，FAX にて，①氏名，②地区，③連絡先住所・電話番号，④希望枚数，⑤希望月日（曜日）を第３希望まで，昼の部（午前10時半開演）か夜の部（午後４時45分開演）を明記の上，府医事務局学術広報課「顔見世」係までお送りください。これをもとにチケットの手配をし，入手できた分の日程等ご連絡させていただきます（連絡は11月中旬になります)。

なお，チケットのお渡しは昨年同様**原則的に現金引換え**でお願いします。遠方の方等府医事務局までお越しになれない方は，郵便振替のコピーを事務局に送付していただければチケットを郵送させていただきます。

［申込期間］ 10月５日(水）～12日(水)

［斡旋枚数］ 220枚

※先着順とさせていただきます。

※公平を期するため，５日以前の FAX 受付けはできません。

※斡旋させていただいたチケットのキャンセルはいかなる理由があってもできませんのでご留意ください。

［斡旋上限］ １人２枚まで

［斡旋価格］ １枚：22,150円

［送 り 先］ 京都府医師会事務局

「顔見世」係 行

ＦＡＸ 075－314－5042

［ FAX 記入例］

氏　名：○山○夫
地　区：○○
連絡先住所：○○○○○
○○○○
〃　電話：○○○-○○○○
希望枚数：○枚
希望月日：昼・夜
第一希望：○月○日（○）
○の部
第二希望：○月○日（○）
○の部
第三希望：○月○日（○）
○の部

京都医家芸術クラブ臨地講演会参加者募集

例年開催しております，京都医家芸術クラブの臨地講演会が，下記の日程にて開催されます。京都医家芸術クラブの会員以外の参加も可能ですので，参加ご希望の方は，10月31日(月) までに府医事務局医芸担当まで，『臨地講演会参加希望』と明記して，参加者の「氏名」・「地区名」・「電話番号」・「ＦＡＸ番号」をご記入の上，ＦＡＸ（府医ＦＡＸ番号 075－314－5042) にてお申し込みください。

日　　時　11月20日(日)

集　　合　京都府医師会館　午前９時　出発（時間厳守）
（集合時間：午前８時30分～）

行　　先　湖南三山を巡る
常楽寺（西寺)・長寿寺（東寺)・善水寺
・午後４時頃府医会館帰着予定

講　　師　同志社女子大学教授　　朧谷　壽 先生

参 加 費　**7,000円**（医芸クラブ会　員）当日払
10,000円（　〃　会員外）　〃

申 込 み　府医事務局　TEL 075－312－3671　FAX 075－314－5042
詳細につきましては，後日出席者あてご連絡いたします。
都合により一部行き先の変更が生じる場合もあります。

主催　京都医家芸術クラブ

京都市基本健康診査（個別方式）検査結果の記載について

京都市基本健康診査では，健診実施後，受診者の検査結果を基本健康診査票に記載することになっていますが，個別健診において記載漏れや記載誤りが散見されます。特に血液検査結果は，単位誤りと見受けられる数値が記入されている場合がありますので，診査票に記載されている単位（下記参照）に合わせて結果数値をご記入いただきますよう，ご注意ください。

記

赤血球数　$\times 10^4$／μl
白血球数　$\times 10^2$／μl
血小板数　$\times 10^4$／μl

50th 2005 K.I.F 新たなる旅立ち

京都府医師婦人会

右 京　酒井　久子

大型台風14号が九州・四国に大きな爪跡を残し，天変地異が絶えず胸の痛む日々です。

９月６日，今回はロッキード事件の担当検事として当時「カミソリの堀田」と異名をとられた堀田力氏を迎えました。現在は「さわやか福祉財団」理事長として新しいふれあい社会を提唱されご活躍中です。

当日のテーマは「こころといのち ～真の豊かさ～真の幸せ～」で開口一番「佛の堀田です」から始まって，ふれあい社会のあり方，その中で自分をどう生かすのかを三段階に分け，それぞれの段階で関わり方を医療とふれあいボランティアのネットワークの仕組みや在宅医療サービスから個人レベルのサービスまで具体例を交えてユーモアたっぷりにわかりやすく説明されました。そして自助，共助，公助がうまく機能し，それが自然な形で迎えられ，人種や世界の壁がなくなった時こそ究極の段階であり，真の豊かさは人が創り出した笑顔であると結ばれました。当日の参加者は92名でした。

★★★★★★★★★

医界寸言

医者が患者になってみて

さる８月３日体調を崩し時間外受診，通院・入院治療を受ける機会があった。自分が患者になって初めて実感することが多々あった。医師にこのつらさをわかってほしい。でも，それは患者本人しかわからない。そして病状への不安。診断名は，入院が必要か，治療方針は，就業は可能か，後遺症の可能性は。主治医はこちらが質問しやすいよう間を取りながら，毅然と説明された。入院中は看護師・医師の診察が待ち遠しく，何度来ていただいてもうれしかった。その分医師・看護師の一言一句がずっしりときた。

今回の経験を通し自分の診療行為への反省点がいくつもあった。まず，日々医師としてのレベルアップに努めること。講演会に出席し復習した上で自分の経験症例を整理する。病状の説明はわかりやすく，誤解のないように毅然と。不用意な言動は避ける。患者さんから質問しやすい雰囲気作りを。そのための時間を惜しんではならない(他の患者さんの待ち時間が多少延長してもよいから個々の診察をしっかりと)。必要があれば何度でも受診してもらう（あるいは訪問診療する)。以上を満たした上でアメニティー（待ち時間・予約等）を工夫する。最後に自分の体調管理。

これだけ守れたらちょっとはいい医師になれるかな……課題多し。

(情報企画委員会委員・乙訓　角水正道)

京医発第451号
平成17年10月１日

京都府医師会員　各位

京都府医師会第87回定時総会の開催について（告示）

標記定時総会を次のとおり開催します。会員各位にはお繰り合わせご出席いただきますようお知らせします。

記

と　き　　10月29日(土) 午後４時15分（予定）
ところ　　京都府医師会館
次　第　　Ⅰ　開　会
　　　　　Ⅱ　報　告　（１）庶務および会計について
　　　　　　　　　　　（２）事業について
　　　　　　　　　　　（３）代議員会における決議事項について
　　　　　　　　　　　（４）その他
　　　　　Ⅲ　協　議
　　　　　Ⅳ　閉　会

京都府医師会第170回定時代議員会の開催について（告示）

と　き　　10月29日(土) 午後２時30分
ところ　　京都府医師会館

平成18年１月発足分「一人医師医療法人」の申請受付
―― 平成17年10月28日(金) までに「事前概要書」の提出を

『平成18年１月発足に向けての一人医師医療法人の設立申請書』の受付を下記の要領で行います。

＜受付要領＞

①平成18年１月発足の申請をされる方は，**平成17年10月28日(金) までに事前概要書を府医師会事務局総務課**までご提出ください。

②事前概要書にもとづいて，京都府医療室によるヒアリング（原則２回）が行われ，その後，本申請書（正本・副本各一部ずつ）を京都府医療室へご提出いただくこととなります。

③一人医師医療法人の事前概要書ならびに各申請用紙は府医師会事務局総務課にございますのでご連絡ください。

④なお，申請にあたり税務相談も行っております。本会顧問税理士による個別相談もいたしますので，事前に相談ご希望の旨を府医師会事務局学術広報課までご連絡ください。

地区対抗 囲碁 大会　参加者募集

と　　き　12月4日(日) 午前9時半
と こ ろ　京都府医師会館
▷実施要領　①地区医師会単位で3名，同一地区で複数チームも可。
(メンバー不足での申込も可。この場合府医で他地区と合同のチームを編成します)
②参加資格＝京都府医師会員
③参加費＝1名　4,000円 (昼食代を含む)
▷申込方法　地区医師会を通じてお申し込みください。
地区から府医への申込締切が10月31日(月) 必着となっております。
お問い合わせは，各地区または府医事務局学術広報課 (☏ 315－5276) まで。
※ なお，京都府医師会館は全館禁煙となっておりますので，ご承知おきください。
(屋外に喫煙コーナーは設けております)

[主催] 京都府医師会

はざくら会 9月例会

今年の夏は暑いでしたが，残暑も厳しいでした。しかし9月初旬に，船岡山へ登りますと，萩は少し咲いているし，昼の虫は少し鳴いているし，空は高くなり，新涼の良い時候になった事を感じました。
少しでも良い句が拾えたらと思い，建勲神社や山頂の周辺を歩いた次第でありました。(当番　青柿)

実用と趣味で売れとぶ大団扇
井上代志子

お互に堪える人生法師蟬
田村江津子

逆縁もさらりとすてし大文字
西村妃佐子

手枕に身を丸く載せ老午睡
福原　宏一

塀に立ち見越しの松の手入かな
上山　青柿

お詫びと訂正

9月15日号 (№1821号) 付録「2005年10月　京都市 (乙訓2市1町) 病院群輪番編成表」に間違いがありました。

①(1)面Cブロック・20日(木)欄および(2)面Cブロック欄
「京都専売病院」とあるのは正しくは**「東山武田病院」**(9月1日変更) です。

②(2)面末尾
京都府病院協会長・中島德郎　とあるのは正しくは　同・**齋藤信雄**
京都私立病院協会長・大槻秩司　とあるのは正しくは　同・**清水　紘**
です。

以上，お詫びして訂正いたします。

第20回定例理事会（9．8）

【報　　告】

1．平成17年９月１日現在の会員数
９月１日現在　4,233名（＋３名）
2．会員の逝去について
3．地区医師会との懇談会の状況
4．第９回府医選挙管理委員会の状況
5．総務担当部会の状況
6．第３回近医連保険担当理事連絡協議会の状況
7．９月度保険医療担当部会の状況
8．京都府介護保険審査会の状況
9．平成17年度性教育の実践調査研究事業第１回連絡協議会の状況
10．第54回近医連学校医研究協議会総会の状況
11．近医連学校医研究協議会第２回理事会の状況
12．産業医研修会の状況
13．産業医研修会【産業保健セミナー】の状況
14．平成17年度京都市・京都府総合防災訓練の状況
15．第14回地域がん登録全国協議会総会研究会の状況
16．９月度地域医療部会の状況
17．「市民すこやかフェア2005」の状況
18．京都府環境審議会環境管理部会の状況
19．第３回環境保全対策特別委員会の状況
20．京都府内における予防接種広域化実施説明会の状況
21．第12回スポーツ医学委員会の状況
22．京都府准看護師試験委員会会議の状況

【議　　事】

23．会員の入会・異動・退会16件を可決
24．常任委員会の開催を可決
25．本会主催会議並びに出席途中の事故傷害保険の継続加入を可決
26．京都府国民健康保険審査会委員の推薦を可決
27．第４回近医連保険担当理事連絡協議会への出席を可決
28．兵庫県医師会特別医政講演会のシンポジウムにおける発表者派遣を可決
29．労災保険指定医療機関の指定申請を可決
30．17年10月改定介護報酬説明会の開催を可決
31．介護保険主治医研修の開催を可決
32．近医連介護保険担当理事連絡協議会への出席を可決
33．第４回兵庫県救急医療フォーラムへの出席を可決
34．「目の愛護デー」の共催実施を可決
35．府医学術講演会の開催を可決
36．日医生涯教育講座（３単位）の認定を可決
37．平成17年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への出席を可決
38．第47回京都府剣道優勝大会への医師の派遣を可決

～ 10月度請求書（９月診療分）　提　出　期　限 ～

▷基金　**10日（祝）**午後５時まで
＊医保分点検＝７日
▷国保　**10日（祝）**午後５時まで
＊国保分点検＝７日
☆基金・国保とも８日（土）午前９時から午後５時まで受け取り業務あり。

▷労災　**12日（水）**午後５時まで

☆提出期限にかかわらず，お早目にご提出ください。